

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議会議録（2日目）

（令和3年6月3日 午後1時55分）

●議長（佐藤武雄） 会議を再開いたします。

通告の4、永原和男議員。

- 1 成人式の対応は
- 2 梅雨に備え防災は万全か
- 3 総代と行政の関係は

議席番号11番・永原和男議員。

◆6番（永原和男） 議席番号11番・永原和男でございます。質問に入る前に答弁者、特に町長にお願いをしたいのですが、答弁は簡潔明瞭な答弁を求めたいと思っています。国会中継などを見ていると、特に首相の答弁が何を言っているんだか、私には分かりません。かつて言語明瞭意味不明と評された首相もおりましたが、横川町長はそのようなことはないと思っておりますので、ひとつ簡潔明瞭な答弁を求めたいと思います。それから、私これも国会中継を見ていて思うのですが、質問に対して明瞭に答えられないばかりか、答弁のピントをちょっとずらす。いわゆるご飯論法が繰り返されていると思うんですね。今回の議会から、反問権の行使を町側ができるわけでありますから、私の一般質問の趣旨がご理解いただけない点は、大いに反問権を使っていただいて、質問する側も答弁いただく側も一致した内容でそれぞれできるようにお願いをしたいと思います。

それでは最初に、成人式の対応について教育委員会にお尋ねをしてみたいです。令和2年度と3年度の成人式は、令和3年度に合わせて一緒に行いたい。それは合同でやるという意味ではないようではありますが、令和2年度の成人者はお祝いをしてありませんから、この3年度にやりたいという予算の内容でありました。これを予定通りに行い、多くの町民が成人者を祝福できる成人式にするためには、どういうふうに対応していかれるのか伺っていきたいと思います。まずはじめに、率直に伺います。この成人式、予定通り行う予定でしょうか。教育委員会にお聞きします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 簡潔明瞭にお答えしたいと思いますが、現時点では実施する予定でおります。正確に申し上げますと6月18日に公民館の臨時合同職員会議を開催しまして、そこで最終的な方向を出したいと思いますが、現時点では実施する予定でおります。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

令和3年第419回信濃町議会定例会6月議会会議録（2日目）

◆6番（永原和男） この6月18日に公民館の会議を持って実施の方向で会議に臨まれると、そういうふう理解してよろしいでございますか。6月18日の会議如何によっては成人式を延期する場合もあると、そういうふう捉えられるわけですが、もう一度答弁をお願いします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） はい、おっしゃるとおりです。6月18日に延期あるいは中止、まあ中止ということはあるかどうか、そういう可能性も含めて検討いたします。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 分かりました。6月18日に延期も含めて関係者で相談をされるということでもあります。そうするとそれは6月18日をもってどうなるか分かるわけですよ。更にそれを延ばして相談するなんてこと無いわけですよ。そういうふうにお聞きするのは、成人者のご家族の方も心配されているんですよ。どうなんだろうということ。私は東京オリンピックのように60日を切ってどうするということではなくて、早めに方向性を確認をし、結論が出たら丁寧に関係者の皆さんに理由を付した案内状を出していくということは大事なことだと思っています。さて、それでやるとした場合の感染対策についてはどのようなことを現時点で考えられるでしょうか。答弁をお願いします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） はい、実施する場合の感染対策としては、まず当然夏ですので、会場の窓を開放して換気を十分行うと共に、来賓の人数を最小限にとどめます。保護者の入場も遠慮していただく予定であります。式典の時間も短縮し、参加者には確実にマスクを着用していただき、記念撮影の時だけ外すという方向で考えております。町民が祝福できる成人式というのと、場合によっては両立しない側面もあるかもしれませんが、状況をご理解いただきたいというふうに思っております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 3密とマスクの着用という話をいただきました。これPCR検査等の推奨はお考えでしょうか、どうでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） PCR検査の推奨をする予定は、現時点ではありません。また、PCR検査を受けることを参加の条件にもする予定もありません。都市部から帰省してくる方が多いわけですが、そういう方々はPCR検査を行っているかないかに関わらず参加するか否かをご自分で判断していただくことになります。と申しますのは、PCR検査は、その検査時点での感染の有無が分かるに留まるものであり、またその検査を受けたか否かで参加者を選別するようなことは、式の性格上相応しくないと考えるからであります。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 確かに今答弁にありましたように、PCR検査を受けたことを条件にするというのは、私も好ましい姿ではないというふうに思います。では、式場において抗原検査を実施をするというお考えはいかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 現時点では考えておりません。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） その理由をお聞かせ下さい。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） 事務的なことですので私の方からお答えさせていただきますが、各検査、それぞれ性格、感度の問題と言ってよろしいか、いかにウィルスに反応するかということに特徴がございます。特に抗原検査につきましては、身体の中で一定程度のウィルスの増殖がないと反応しないというふうに言われておりますので、一般的なPCR検査に比べますと感度が低いということもございます。また、その検査の唾液にしる咽頭で行うにしる、それにはテクニックが必要でそこでもってうまくできないと逆に感染が広がる可能性も否定はできないという検査だと認識しておりますので、一般的に簡易キット等も市販では発売されているようではございますが、そういった意味でのスクリーニング的に抗原検査を行うということはあまり意味が見出せないというふうに考えております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） PCR検査も万全なものではないですよ。私は抗原検査も万全なものだとは申し上げていません。しかし、抗原検査はそれなりのメリットがあるわけですね。成人式の会場で15分から20分で感染しているかどうかの判断がつくというメリットもあるわけであります。これらのことも18日の会議で、関係者で慎重にご検討をいただきたい、そのことを強く要望をさせていただきます。

次にいよいよ梅雨の時期になってくるわけであります。富士里の屏風沢の土石流災害から今年で36年を迎えます。昭和60年の7月20日、夜9時前に、この土石流災害が発生をいたしました。集中豪雨がその要因でありました。ことわざで「災害は忘れたころのやってくる」があります。しかし、被災者の1人は「災害は忘れないうちにやってくる」とこう心配しています。梅雨に備えた防災は万全がどうか伺っていきたく思います。町長に伺います。先ほど町民の皆さんの声を紹介しました。「災害は忘れないうちにやってくる」とおっしゃる、この方は板橋の方であります。屏風沢の防災施設は現在十分に機能している、こうお考えでしょうか。答弁を求めます。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 屏風沢の関係については機能しているという報告を受けています。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 機能しているという話であります。屏風沢には、防災の施設として2種類あります。ひとつは谷止め、山のブイ字の谷を大きく崩れないために小さなせき止める堰みたいなのを作って崩れを防ぐような方法のものです。もうひとつは堰堤（えんてい）ですね。土砂等をそこで食い止める施設であります。堰堤は十分に機能しているという報告を町長は受けているのですか。谷止工が十分機能していると受けているのですか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 両施設とも機能しているというような報告を受けています。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 簡潔な答弁ありがとうございました。両施設とも十分に機能しているということで、これどうやって町長確認されましたか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議会議録（2日目）

■町長（横川正知） 私の記憶では、以前に永原議員から同様の質問をいただいたと思います。それで、この時期、今ご心配いただいたように、まさに梅雨入りの時期に入ってくるわけでございます。もう一度思い出しながら施設の安全点検をするように指示をし、そしてまた、その中での報告として上がってきたものでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 以前に建設水道課の担当職員が、今その現地は国有林も民有林もそこへ行く道すらない状況で、そこへ行くために道を開けるために、建設水道課の職員が大変苦勞して現地を見たという報告を、この議会の場で受けています。私もその時に大変なご苦勞をしていただいたなと言うことでこの場から感謝も申し上げたわけであり、それから随分経っております。雨の降る量も増えています。以前の状況を持って大丈夫だというのは、町長これはちょっと不安があるのですよね。それとも、その後、町の職員さんが現地へ行って堰堤と谷止工をチェックされたことがあるのでしょうか。お伺いします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私が答弁を申し上げているのは、今年度つい最近ですが現地確認をして、そういう報告を受けたということでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 現地確認をされたということでもあります。敬意を表したいと思うのですね。現地まで行かれたということですね。それで担当は建設水道課長になると思うのですが、そこでの写真等はございますでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） はい、永原議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。写真の方は手元にはございません。担当の係長、それから職員等で5月26日に現地へまいりまして、こちらにあります4基の谷止工と1つの砂防堰堤、すべてを確認いたしまして、亀裂等々もなく支障がないということを確認をしたということで報告を受けておりますので、そちらについての安全は確保されているというふうに理解しております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 5月26日に現地を調査されたということです。これ現地の調査をして写真がないなんてことあり得ませんよね。今、ここの議場にお持ちになっていないだけでしょうか。写真は撮られてきて町長もその写真を見て「なるほど」と。例えば堰堤はまだまだ砂や石を食い止められるなど谷止工についてもこれは堰堤からおおよそ3キロ奥の国有林の中にある谷止工ですね。私そこまで歩いて行かれたということで、疑ってはませんよ。本当に行ったんだと思います。その努力は敬意を表したいと思うのです。そういう大変な努力をされてきたわけですから、写真があるのは当たり前だと思うのです。もう一度、建設水道課長どうでしょう。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） はい、報告は私は受けましたけれども、ちょっと写真の方は確認してございませんので、その辺の所はもう一度確認をしたいと思っております。先ほど申しあげました国有林の中に、谷止工が4基ございまして、そのうちの2基につきましては谷止工から水が出ているという状況で、後の他の所はものが溜まっていないというような、ちゃんとした報告も受けておりますので、間違いはないというふうに私の方では理解しています。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 課長、それから町長も、私が今回こういう一般質問をするということ、町民の皆さんにもお話をしたら、町民の皆さんも強い関心を寄せられているのです。この一般質問の時間中にその写真が存在するのかどうか確認をしていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。私は谷止工についても私の認識では7基あるというふうに思っています。そして、その谷止工というのはいっぱいになって初めて機能を果たすんだそうですね。今の建設水道課長が職員から復命があった内容では、まだ谷止工が谷から崩れてきた土や岩が溜まっていないと、それだけ余裕があるという話でありました。だとすればその現物を見れば私も安心いたします。是非、その写真の存在をこの一般質問の時間の中であるかどうか確認をしてください。それで、ひとつ提案をしたいのですが、写真でも結構です。私は町が持っているドローンでそこを空から撮影をし、そういうことを「空撮」というそうですが、空撮をして治山の専門家に機能診断をしていただく。治山の専門家というのは大学の教授だとかそんなことまで言いません。営林署の治山の、あるいは県の林務部の治山の技術者でも、十分にその知識はお持ちだろうというふうに思っています。ドローンによる空撮を行っていただきたいと思うわけですが、この提案についてどのようにお考えでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 先ほど写真の件でありまして、そちらの方を確認しましたら写真はあります。ご提示できます。ですのでそちらの方は間違いございません。そしてドローンの関係でございますけれども、こちらにつきましては、現在ドローンの扱いについては総務課の方で管理しておりますので、そちらの方と相談する中で、そういうこともしたいというふうに思っております。ただ現在では夏に向けて木等が茂っております。すぐそこで撮影をしたからと言って、現地が確認できるかどうかというのは難しい部分がありますので、その辺については、今後検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 総務課長に伺います。今、建設水道課長の方から、総務課と協議をしてドローンを飛ばすかどうか協議をしたいという話でありました。ドローンを飛ばす時期については、今、建設水道課長が答弁されたように、今の時期樹木の葉が茂ったりしている状況下では確かにそうだと思います。落葉の時期、秋とかですね、町が所有しているドローンで上空から撮影をするということに担当課長としていかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい、天候等あるのですが、いくらでもドローンは飛ばすことは、可能だと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 天候等の条件も含めて行うことは可能だということでありまして。町長、建設水道課長からは時期の問題もありました。総務課長からはそれを飛ばすことは可能だということでありまして。これは是非、ドローンを飛ばすということをお場で町長の考えとしてお約束いただけませんか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 約束します。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 力強い答弁ありがとうございます。私はその空撮をした内容をですね、先ほども申し上げましたように、県の林務部あるいは営林署の治山の専門家にも見てもらって。私は建設水道課の職員もプロですから、建設水道課の職員の係長等が見て

判断したことが間違いだなんて言っていません。より正確な機能診断をして空撮を、あるいは写真を希望する町民の方に見ていただく、それで皆で防災砂防施設は、十分に機能しているなということを実感していただくというような機会を設けることも大事だと思うんです。防災の観点から町長、私が今申し上げましたように、ドローン撮影をした谷止工や堰堤の様子を町民の皆さんにお知らせをする機会を設けるということについても、力強いご意思を表明していただきたい。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） その機会を設けるかどうか、いずれにしても状況が分かるような今の時代ですから、例えばホームページでそういった動画を流すとかということも含めて十分に周知できるのかなというふうに思います。それから、貴重な時間で大変恐縮なのですが、災害関連で1点だけ追加をさせていただきたいのですが、私からの報告も含めて申し上げさせていただきます。これ実は2、3年前に山は違いますが、黒姫山いわゆる心臓の沢と言われているあそこから大量の土石流が発生しました。その時、北信森林管理署の方にも文書を持って要請をしたわけでございます。先般、長野地域の植樹祭があった時に、北信森林管理署長とお会いしまして、ようやく谷止工が着工になったと。これも1基だけでなく最低3基、4基ぐらいの谷止工ができる。今までできなかったのは落札業者がなかったと、応札がなかったということでなかなか業界も忙しかったということで、そんな状況があつてようやく落札者が決定して工事が着工したということでございますので合わせて報告いたします。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 町民の皆さんには良いニュースだと思います。また、そこに心臓の沢にですね、谷止工を設けるべく地元の町長として努力をされたことに関しても改めてこの場から敬意を申し上げたいと思います。やっぱりホームページにアップするとかではなくて、それぞれ最寄りの公会堂等で見れる、それで皆が納得できる、そういう機会を設けていただくことを強く要望したいと思います。

それで昨年の12月議会の一般質問、私はこの場で内水氾濫被害を防止するために、鳥居川の河川の幅を広げてほしいと、そのことを県に働き掛けてほしいということを、提案をいたしました。町長に伺います。この鳥居川の川幅を拡張する計画の進捗状況はいかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 後ほど、細かいことは担当課長からお聞きいただければと思います。私が聞いている中では、長野建設事務所も順次、いろいろなところで手をつけているわ

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議会議録（2日目）

けでございますが、拡張についても手をつけるというような方向性を聞いていますし、合わせて浚渫（しゅんせつ）の必要な個所についても手をつけるような話は担当課の方からも聞いているわけでございますが、細部については担当課にお願いします。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 町長の今の答弁で大きな方向付けは、理解できました。本当に喜びあいたいと思うのですね。それでは担当課長に具体的にお伺いします。鳥居側の川幅を広げるということですが、そういう方向性の目途がついているということを今、町長に答弁いただきました。この川幅を広げる規模はどのくらいなのでしょう。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 建設事務所の担当の方にその内容を確認いたしまして、今回、鳥居川の上流から下流に向かって左岸になりますけれども、総合体育館のカーブになっている部分、あそこの左岸の方を護岸工事をする予定で、現在もう発注済みだということで、話を受けております。それで、その川幅につきましては、天端というか上の部分でおおむね17メートルぐらいの幅を確保する予定の話聞いております。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 私も素人ですから課長の今の説明、私の理解が間違っていたら遠慮なくご指導ください。総合体育館の付近と言う話でしたね。その上流から下流を見た時に左側の方を最大17メートル広げると川幅を。17メートル広げるんじゃなくて既存の部分も含めて17メートルにするということですか。それでは何メートル広げることになるのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 鳥居川なのですけれども、堆積物があつて部分的には川幅が狭まっている部分と全幅である部分がありますので、そういった部分の浚渫を行って、全般的におおむね天端で17メートル幅ぐらいの幅を確保できるように、そちらの所を改良するという話を聞いております。あのこれで説明分かりますでしょうか。（「分かりません。」の声あり）今現在あるところの鳥居川の川幅を、浚渫をして更に護岸工事をする中で一定的におおむね17メートル幅の川幅を確保できる工事をするように今回発注をしたそうです。今回その長さなのですけれども、護岸工事はおおむね100メートルほどを今年度は予定しているということで話を聞いております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 要するに川幅を広げるための延長が約100メートルということですね。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 左岸の護岸工事を100メートル分カーブの所を工事をするということですので、川幅を一定的に17メートルの幅で確保できるようにするという事です。お分かりになりますか。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 時間の関係もありますから私これ以上聞きませんが、これ私も心配してる皆さんにも分かりませんよ。今ある川幅が10メートルなんだと。それで7メートル広げるので17メートルになるんだというなら分かります。私そんな細かなことまで聞いているんじゃないのです。心配している町民の皆さんも何センチ何ミリなんてことを聞きたいんじゃないのです。今よりどのくらい広がるんだということを聞きたいわけでありまして、また別の機会に聞いていきたい。今説明を受けて安堵したひとつは、もう既に県は発注をしたということですね。これ川幅を広げる工事が完了するのは、いつでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 予算の関係も県の方であるかと思しますので、工期の終期につきましてはまだ流動的でありますので、ここではお答えできません。全体的に施行する長さが約200メートル強ありますので、今回その半分施工させていただくというような状況になるかと思えます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 細かな通告がなかったからそういう答弁なのでしょうが、課長これ一般的に工事を発注したら、工事がいつ終わるかなんてことは当たり前なことですよね。今聞いていると200メートル分やるのでそのうちの1期工事、2期工事で行くのかなという印象も受けました。またそれについても詳しい説明を後ほどでいいから求めていきたいと思えます。これは、いずれにしる鳥居川の川幅を広げるということは、古間の多町地区の内水氾濫被害を防ぐことに繋がるんですね。私の記憶の中でいう

と、まず昭和60年の災害でした。最初に言いましたいわゆる板橋の災害です。あの土石流の時に当然、鳥居川にも流れ込む水が多いわけですから、鳥居川の水位が上がってあの新田川が鳥居川に流れ込むことができなくて、いわゆるバックウォーター現象が起きて新田川の護岸を乗り越えて多町の集落の方に流れ込んで行きました。平成7年の災害の時もそうでした。最近でいうと平成22年の台風21号でも内水氾濫被害が同地区では発生しております。それで平成22年の12月議会で、古間の多町組から新田川の護岸工事を早期に着工し完成してほしいと、あるいは浚渫工事を進めてほしいという陳情が出ました。議会はその陳情に対し全員が賛成し採択をし、町長に送付をしてあるところでもあります。是非、鳥居川の川幅を広げて内水氾濫被害が収まることを進めていってほしいと思うのです。ただ、ほかにもあるのです。この内水氾濫被害もっているところが。昨年7月のあの大雨でもですね、古間地区で消防の第3分団の幹部の方にもお聞きしました。3か所、大きな被害にはなりませんでしたが、消防団員の方が夜通し警戒をして、内水氾濫被害のないように土嚢等の準備をしたところが、3か所あるわけですよ。本当これ毎年発生しているわけでありまして、川幅を広げる工事、引き続き、町も県、国に働きかけていってほしいというふうに思います。私たち議会もですね、機会があれば長野建設事務署等に、働きかけていきたいと思っています。鳥居川の川幅を広げる工事がもう既に県で発注されている情報を聞き、多くの町民の方も一定の安心感を持ってもらえるというふうに思います。

その次、最後の質問ですが、これ現実に4月に行われた総代会の場で、あの時、町長と総務課長さんが富士里の総代会においでいただきました。あの時、山火事があって、大変お忙しかったという話でありました。山火事の方に対応に行っていたのですが、この4月に総代さんになられた方から率直な質問が出たんです。誤解の無いように先に前置きしておきますが、その方は町から頼まれて仕事をするのは嫌だということで質問したのではありません。その方はもう既に何回か総代さんを経験しているベテランの方なんです。それで今までも思っていたそうですが、これなんで総代になったら町の配り物やそういうとことをやらなくてはいけないのかなと思っていたというんですね。それで富士里の議員で、小川議員と私の2人は、そこに出席をしております、議員にも聞かれたのです。国の法律で総代は町の広報等の配布物をしなくてはいけない法律でもあるのかと、あるいは町の条例でそういうことが決まっているのかという話がありました。恥ずかしながら私は、その場では答えられませんでした。法律や条例でそういうのがないというのは申し上げましたが、その根拠について私も説明することができませんでした。そこで伺っていきたくと思います。総代さん等が町からの配布物等の仕事を今やっただいていただいているわけでありまして、その根拠とするものは一体何なのでしょう。答弁をお願いします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 今、お話にありました総代さん等のことでございます。町とし

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議会議録（2日目）

ましては行政連絡員という位置づけでお願いしておるということで、信濃町行政連絡員設置要綱というものを設けておりまして、そちらでお願いをさせていただいているということでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 行政連絡員設置要綱があるんだということで。私は、議会事務局の職員さんからこういう要綱があるんだということは一般質問の前に教えていただきました。そして今、私は、手元に要綱も持っています。まずこの総代さん、それから農家組合長さん、衛生組合長さんが該当しますよね。これらの方の行政上の身分はどういう身分になりますでしょうか。伺います。地方公務員でしょうか、ボランティアでしょうか。いかがですか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい、平成29年に地方公務員法の改正もございまして、今お話の区分でいえば「有償ボランティア」と言う形になります。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） ボランティアの位置づけということですね。それでこの要綱を見ると連絡員さんと称される総代さんは、次の事務を行うものとする。というふうに具体的に決めてあるんですね。ひとつは町の広報誌や書類を配布してください、それが総代さんが行うものなんだと。それと行政との連絡調整や調査は総代さんが行うものなんだと、その他必要とみられる事項も総代さんが行うものなんだというそういう規定であります。これ有償だとはいえ、ボランティアさんに、ここまで要綱で具体的に示されている方が身分的に有償のボランティアであっていいのでしょうか。重ねて伺います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 地方公務員法が改正されまして、その会計年度任用職員という形が施行されました。それに基づいて「有償ボランティア」という、名前的にはそういう形になってしまうのですが、今までどおり大変申し訳ないのですが、こういう形で今までいろいろなことにご協力いただいております。そういうことで、それについては我々は深く感謝を申し上げているというところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議会議録（2日目）

◆6番（永原和男） 私もそういう仕事をやっていただいている総代さん、農家組合長さん、衛生組合長さんには感謝をする立場であります。それでそれらの方の身分のことを聞いているんです。「有償ボランティア」ということではありますが、ご当人の総代さんはそういう認識がないんですよね。委嘱行為はどのような行為で出されていますか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい、要綱で町長が委嘱することになっておりますが、委嘱状としての書面は出しておりません。4月の総代会等において1年間お願いしているところでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 有償ボランティアですね、私が先ほど申し上げたような具体的な事務をお願いするわけですね。総代さん、農家組合長さん、衛生組合長さんには、この要綱に沿って委嘱書を交付していくという方向で取り組んでいただきたいと思うんです。私はそのことは、行政が総代さん等に礼を尽くすことになると思うんです。是非、力を貸して下さいという礼を尽くすことになると思うのですが、町長いかがですか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい、毎年大変なそれぞれ総代さん、区長さんもですね、ご苦労いただいているわけでありまして。特に総代さんはそういう位置づけをお願いをしてくれているということでございます。今、その委嘱状ということで、ある面ではその立場を明確にし、進めるべきだということでございますが、十分検討して、次年度に向けて対応してまいりたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） ただ今の町長の答弁は、検討したけれどやらないんじゃないなくて、十分にどうするかと相談して、次年度から委嘱するべきものは委嘱をしていきたいんだという答弁だというふうに理解をしました。それで、仕事をしていただいた総代さん等へは、これ有償ボランティアですから、俗っぽい言い方をするとお金を払っているのですよね。それはどのような内容でお金を支払われているのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 報償費としてお支払いをしております、基本給と一戸当たり

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議会議録（2日目）

の金額でお支払いをさせていただいておるところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 今総務課長から「報償費」で支払われるという話でありました。私はこの要綱等を見ているとやっている実態からすると報酬で支払われるべきものだと思うんですね。全員の議員が議員必携というものを持っていますが、報酬と報償の違いについて、報酬は一定の役務の対価として反対給付されるものだというふうに書かれています。報酬は当該町村が支給の義務を負うものだというふうに書いてあります。今、答弁のありました報償については、役務の提供等に対するお礼だというふうに書いてあるんです。具体的に言えば、研修会等の講師の先生の謝礼だとか、そういうものが報償費だというふうに書いてあります。私は報酬だと思うのですが、報償費で出しているということが正しいでしょうか、見解を伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私はその報償費が正しいか報酬が正しいかというところまで十分に理解しておりません。もしそれが過ちがあったとすれば、訂正、正していかなければいけないということだと思います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 先ほど平成29年でしたか地方公務法の改正、これに基づいて会計年度任用職員という制度が入りました。その中に示されておりまして、こういう場合は報償費、有償ボランティアだという区分をされてしまっているので、報償でお支払いをさせていただいているということでもあります。よろしく申し上げます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） 国のガイドラインで総代さんへの仕事をしてもらったお礼は報償で支払いなさいというガイドラインがあるのですか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 総代さんだけということではないので、こういう業務の場合は有償ボランティアになるというふうに示されるものですから、そこに該当するというところで、そこに位置づけをさせていただいているということでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆6番（永原和男） それはそうでしょう。総代さん、農家組合長さん、衛生組合長さんと要綱に書いてあるから代表して「総代さん」と言っただけありまして、国の指導でこれらの方には、報償費という、お財布からお金を出しなさいというふうになっているという話であります。国の指導だと言えばそれまでのことではありますが、私は本当に総代さん、農家組合長さん、衛生組合長さんをやっただいて町民の皆さんに、さっきも言ったように礼をきちんと尽くすという話をしました。礼を尽くすんだとしたら、やっていただいた仕事の対価として払っていく、そういう正確なお金ですということで報酬で払うのは正しい方向ではないだろうかというふうに思います。この報酬だ、報償だなんて話は一般質問でしていると空中戦の話になりますから、後ほどお互いに研究をし、詰めて行きたいというふうに思います。今、この一般質問をとおして総代さん等には行政連絡員の設置要綱があつてやっているという話であります。この要綱については、タブレットには載っていますが、我々議員も目に触れることがありません。是非、仕事をしていただいている皆さんにも、こういうものでお願いしていますということをお示しし、冒頭紹介しました方がおっしゃいましたように、町の配布物を配るのがいやだといっているんじゃないんだと、それは協力しますよと。どういう根拠でなされているのでしょうかという疑問があるものですから、その疑問を尊重して、お願いをしていく立場ですから、町も丁寧に、それこそ礼を尽くしていかれることを求めて、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

●議長（佐藤武雄） 以上で、永原和男議員の一般質問を終わります。

この際、3時まで暫時休憩といたします。

（午後2時47分 終了）